

特殊地下壕対策事業（拡充） （事業採択期間延長）

1. 趣 旨

特殊地下壕対策については、平成17年4月に鹿児島市で発生した死亡事故を受け、平成17年度に実態調査を実施した結果、危険又はその可能性のある地下壕が新たに766箇所確認され、危険性のある地下壕の総数は、全国で1,210箇所となった。

現行の対策は、平成19年までに採択されたものが補助対象となっているが、新たに確認された箇所の特殊地下壕対策を計画的に進めるため、事業採択期間を延長し、一層の対策促進を図る必要がある。

2. 事業採択期間の延長

新たに確認された箇所の特殊地下壕対策を計画的に進めるため、現行の採択期限（平成19年末）を延長して、平成23年度までとする。

3. 補助率

1 / 2（現行どおり）

4. 平成19年度概算決定額

10,000（10,000）千円

【担当課：農村振興局防災課】